

北海道大学触媒科学研究所
触媒高等実践研修プログラム公募要項

触媒科学研究所（以下、本研究所という。）では、課題意識をもった研究者に対して触媒の実践的教育の場を提供することを目的として、触媒高等実践研修プログラム（以下、高等実践研修という）を平成24年度より実施しております。下記の要領で応募願います。企業、研究機関、大学、高校等に所属する、必ずしも触媒を専門としない研究者、技術者、教育者からの積極的な応募を歓迎します。例えば、以下のような要望を歓迎します。

[例]

- 保有する材料の触媒性能や表面物性を試しに評価したい
- 触媒の研究方法を学びたい
- 触媒部門や触媒専門家を持たない企業で触媒研究を始めたいので、相談にのってほしい
- 触媒実験を教育の現場で生かしたい

1. 公募内容

リスト（別表 I）をもとに応募者が実習項目を申請し、本研究所の教員を指導者として本研究所内で施設、設備等を利用し高等実践研修を受けることができます。受入単位は各研究部門、ターゲット研究の各クラスターとなります。希望により複数項目を複数教員から指導を受けることも可能です。極めて一般的な手法の修得に関しても受け付けます。事前の研修計画や研修実施後の解析・考察に関して、メール等を通して受入教員と入念な議論をすることができます。実験に関わる経費は、予算の範囲内において本研究所が負担します。旅費は支給されません。研修後、特定の部門ないし研究クラスターにて、より具体的な研究の実施を希望する場合、本研究所で公募している共同利用・共同研究や企業との共同研究へと展開することが可能です。

2. 申請資格

申請代表者は、民間企業、本研究所外の教育機関（大学、高専、高校等）及び公的研究機関に所属している研究者又はこれに準ずる研究者であると本研究所長が認めた者としません。申請代表者の共同研究者(学生等)を研修者に加え、研修を受けることもできます。

3. 申請方法

Web を窓口として随時受け付けております。「触媒高等実践研修プログラム申請書」に必要事項を記入し、希望する教員宛に E-mail にて提出願います。各研究部門・研究クラスターの研究概要、教員への連絡先については、別表 I を参照願います。受入の可否、研修内容、研修期間に関しては、申請者と本研究所教員との間の事前相談を経て決定され、受入を認めた者には、許可証を発行します。本研究所教員は受入の2週間前までに「触媒高等実践研修プログラム申請書」を北キャンパス合同事務部研究協力担当まで提出して下さい。その他、不明な点については下記まで連絡して下さい。

4. 報告書の提出

高等実践研修終了後、「触媒高等実践研修プログラム報告書」を受入教員に提出して下さい。本研究所教員は、高等実践研修終了後2週間前までに「触媒高等実践研修プログラム報告書」を北キャンパス合同事務部研究協力担当まで提出して下さい。